

## 介護保険料改正のお知らせ

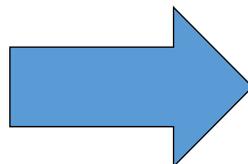
介護保険制度は介護サービスの利用状況や高齢者の人口等の変化によって、3年に一度見直しが行われます。

### 第8期 (令和3～5年度)

※1～3段階につきましては法令改正後の金額です。

【基準額：5,780円】(月額)

段階	該当となる要件	年額保険料 (円)
第1段階	・生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税のかた ・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下のかた	20,700
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下のかた	31,100
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超のかた	48,500
第4段階	・本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下のかた	62,300
第5段階	・本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超のかた	69,300
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満のかた	83,100
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満のかた	90,000
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満のかた	103,900
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満のかた	114,300
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満のかた	121,200
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上のかた	131,600



### 第9期 (令和6～8年度)

【基準額：6,300円】(月額)

段階	該当となる要件	年額保険料 (円)
第1段階	・生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税のかた ・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下のかた	21,540
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下のかた	32,880
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超のかた	51,780
第4段階	・本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下のかた	68,040
第5段階	・本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超のかた	75,600
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満のかた	90,720
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満のかた	98,280
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満のかた	113,400
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満のかた	128,520
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満のかた	143,640
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満のかた	158,760
第12段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満のかた	173,880
第13段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満のかた	181,440
第14段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が820万円以上1000万円未満のかた	189,000
第15段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上のかた	196,560